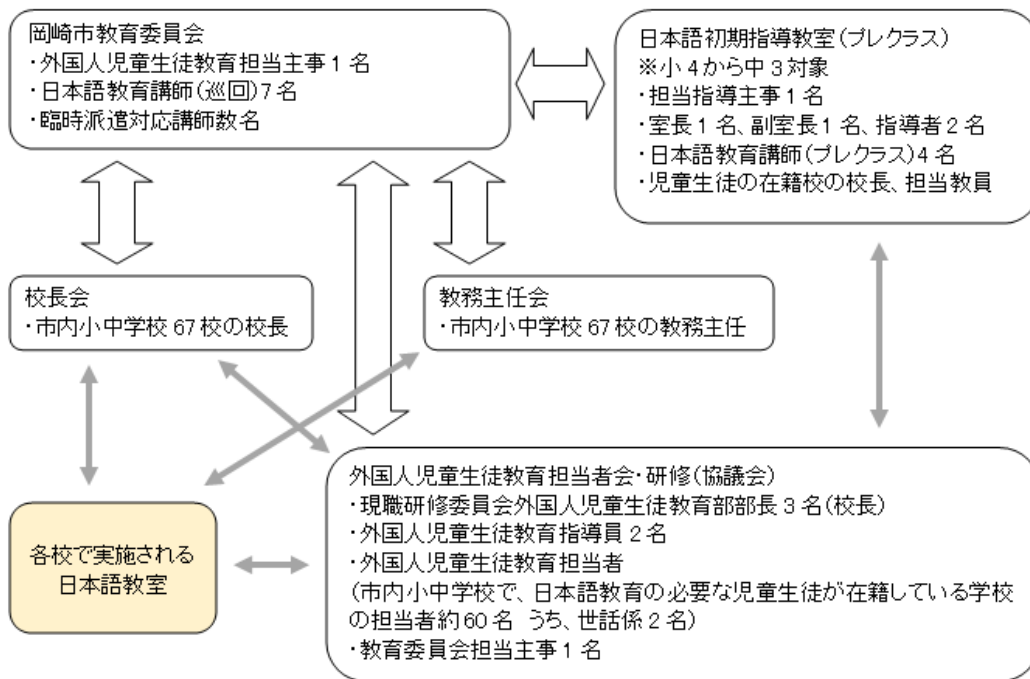


令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 岡崎市 】

令和 3 年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)
 ○ 岡崎市外国人児童生徒教育担当者会・研修(日本語教育が必要な児童生徒が在籍する小中学校の担当者(60人予定)、日本語教育講師7人、外国人児童生徒教育指導員2人、部長3人(校長)、教育委員会担当主事1人で構成)の運営。

- 【開催日】
- 4月23日(金)外国人児童生徒教育担当者会(岡崎市外国人児童生徒教育連絡協議会を兼ねる)
 - ・国・県の調査報告について
 - ・日本語教育講師の勤務形態、緊急時の要請の仕方等
 - ・特別の教育課程(指導計画・実施報告)、毎月の在籍状況の提出について
 - ・研修(特別の教育課程と個別の指導計画、日本語能力測定法、初期指導の教材紹介)
 - 8月6日(金)外国人児童生徒教育担当者会(岡崎市外国人児童生徒教育連絡協議会を兼ねる)
 - ・日本語初期指導の実践についての講義
 - ・個別の指導計画をもとにした指導方法の研究協議(グループ協議)
 - ・教材の情報交換
 - 2月4日(金)外国人児童生徒教育担当者会(岡崎市外国人児童生徒教育連絡協議会を兼ねる)
 - ・中学校の日本語指導の実践発表
 - ・外国人児童生徒教育についての講義(文科省の研修の伝達講習を兼ねる)

・実践報告の研究協議(レポートをもとにした協議)

(2)学校における指導体制の構築 (必須実施項目)

○ 各校の日本語教室の充実

令和3年5月1日現在で、外国籍児童生徒は807人在籍しており、このうち日本語教育を必要とする児童生徒が503人、日本国籍で日本語指導を必要とする児童生徒が91人、合計594人である。その中で、日本語指導が必要な児童生徒に対して、日本語指導担当教員が市派遣の日本語教育講師の指導補助を受けながら、取り出しによる個別指導やチームティーチングによる日本語指導等を行った。

日本語指導を行う教員については、日本語指導が必要な児童生徒が10名以上在籍する学校には、子供の人数によって1人から3人の県の加配教員が配置され、その学校の日本語教育を担う。日本語指導が必要な児童生徒数が10人未満の学校については、加配がないため、学校体制の中で校長から指名された担当者が、日本語指導を担った。

日本語指導を効果的に進めるために、市から各校に日本語教育講師を派遣した。日本語教育講師は、担当校を巡回しながら、指導の補助にあたった。この他に、海外から編入してきたばかりで、ほとんど日本語が話せず、また学校生活に不安を抱える児童生徒のために、学校の求めに応じ、臨時対応の日本語教育講師や国際課の外国人ボランティア等を派遣して対応した。

正規教員の加配については、配置基準と県の予算の範囲内で決まってくるため、3年先の配置をイメージするのは難しい。また、現時点で、市費で単独で日本語教育担当教員を加配する予定はない。日本語教育講師については、状況に応じて増員を検討したい。

○ 日本語初期指導の充実

外国人児童生徒は、日本語教育を受けながら基本的には、他の児童生徒と同じように学校生活を送る。ただし、日本語がほとんど分からない小学4年生から中学3年生は、希望があればプレクラス(日本語初期指導教室)に入級し、日本語の基礎や日本の学校生活について学ぶことができるようにしている。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目)

4月:「特別の教育課程」の編成と実施について説明(外国人児童生徒教育担当者研修)

「特別の教育課程」指導計画一覧表の市教委に提出 ※変更があれば即時提出
学校にて「個別の指導計画」を作成

7月:「個別の指導計画」実施状況の確認(市教委)

2月:「個別の指導計画」に基づいた日本語指導方法についての振り返り(各校にて)
各校の日本語指導についての成果と課題についての振り返り

3月:「特別の教育課程」実施報告一覧表を市教委に提出

各学期末:「個別の指導計画」の学期末評価と次の学期の目標設定

(4)成果の普及 (必須実施項目)

- ・各校の日本語指導の実践をレポートにまとめ、全校分を一つのファイルにし、各校担当者へ配布した。
- ・日本語初期指導教室で作成したワークブック「はじめてのこぼれ」を関係する学校に配布した。
- ・日本語初期指導教室のホームページを作成し、パンフレット等を掲載した。
- ・外国人児童生徒教育担当者会・研修において、代表者に実践事例の発表をしてもらった。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- ・昨年に引き続き、第1回外国人児童生徒教育担当者会・研修(4月)において、「日本語能力測定方法」について学習会を実施し、日本語能力測定法等の活用を促進を図った。
- ・8月の第2回外国人児童生徒教育担当者会・研修においては、DLAについて実践者の報告、および個別の指導計画の作成と活用についてのグループ協議を実施し、活用を促進するための意識の向上を図った。
- ・各校において、日本語能力測定を実施した場合は、個別の指導計画に記載することとした。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○ 日本語教育講師の派遣

日本語指導を必要とする外国人児童生徒が在籍しており、日本語教育講師の派遣を希望する学校に、日程表を組んで日本語教育講師を派遣した。

○ 日本語教育講師の臨時的対応(ポルトガル語1人で年間400時間分確保している)

- ・編入児童生徒等の臨時対応としての日本語指導や翻訳、生活適応相談をする支援員を派遣した。(巡回訪問をす

る日本語教育講師とは別の支援員)
 ・入学式や入学説明会、懇談会での通訳など、児童生徒・保護者・学校の要望があったとき、支援員を派遣した。
 ○日本語初期指導教室の日本語教育講師(ポルトガル語2人、中国語1人、フィリピン語1人)
 ・日本語初期指導教室にて、指導補助、教材作成、保護者対応等を行った。
 ・学校の要請に応じて、各校の日本語教室の指導補助や通訳・翻訳を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	(人 園)	447 人 (33校)	147 人 (16校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		396 人 (33校)	122 人 (16校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)
 ・外国人児童生徒に対する指導・支援体制の充実に向けた担当者の意識向上が図られた。
 ・教材等の情報交換をすることで、日本語指導を担当する教員の指導・支援力等資質の向上が図られた。
 ・初めて日本語指導を担当する教員の戸惑いが多く聞かれた。来年度は、初心者を対象とした研修を年度のはじめに位置づけ、初心者の戸惑いを早期のうちに解消し、本市小中学校の日本語指導力の維持向上を目指す。

(2)学校における指導体制の構築(必須実施項目)
 ・各校において、日本語教育講師と外国人児童生徒教育担当者等との十分な連携により、日本語指導、書類の翻訳、生活適応相談等を計画的に進めることができた。
 ・複数の教員等によるきめ細かな支援により、児童生徒の日本語能力の向上や落ち着いた学校生活につながった。
 ・個々の日本語能力に合わせて段階的に日本語指導を行うことで、日本語指導が必要な児童生徒の学校生活や授業、人との関わり等の不安が軽減された。
 ・小学生の上学年から中学生を対象とした日本語初期教室を開設し、指導・支援することにより、学校生活への適応のサポートができた。また、日本語が全く分からない児童生徒の困り感を減少させることができた。
 ・子供一人一人に対する指導や支援の一層の充実が課題である。
 ・対象児童生徒の増加、編入時期や国籍などの多様化の実態があり、教員の柔軟な対応力と指導技術の向上が重要となっている。
 ・日本語教育講師一人あたりに対する児童生徒の人数や担当する学校数が、言語によって偏りが出ている。平準化するために、負担が大きい言語の日本語教育講師の増員を図りたい。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須実施項目)
 ・各校において「特別の教育課程」「個別の指導計画」を作成したことで、個別の児童生徒に対して、指導の目標を明確にして、指導することができた。
 ・「個別の指導計画」では、毎学期、目標を立て評価をすることで、個々の児童生徒の実態や日本語能力に応じた日本語指導が実施できた。
 ・「特別の教育課程」による日本語指導の実施は、日本語指導が必要な児童生徒の状況を十分に把握することが前提である。また、児童生徒の日本語能力の向上に伴って、修正が必要となることもあるが、各校で十分な対応ができていないか、網羅的に把握はできていない。引き続き、研修等で日本語指導にあたる教員の資質能力の向上に努めたい。

・「個別の指導計画」については、個に応じた目標設定をし、きめ細かな指導につなげることが目的である。個別の指導計画のよりよい目標の設定方法についての研究や目標達成のための、効率的な日本語指導法について研究して

いきたい。

(4) 成果の普及（必須実施項目）

- ・日本語指導による成果と課題を共有し、指導方法や教材等を次年度の取組に生かせるようになった。
- ・日本語指導の経験が浅い教員をはじめ担当する教員の教材準備の負担を軽減することができた。
- ・好事例から学んだことを各校の取組に生かすことができた。
- ・本年度は、コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、3回予定していた研修の2回分はオンラインでの実施となり、担当者が直接顔を合わせることはなかった。
- ・オンラインによって日本語教育の実践方法について、知識を得ることはできたが、やはり、担当者が集まって行う研修の良さも実感した。夏に1度だけ集合研修を行うことができたが、研修内容の他に、日頃の指導の悩み等について話し合うこともでき、その良さを実感した。
- ・オンラインと集合の良さを生かしながら、今後のより良い普及方法を追究していきたい。
- ・日本語初期指導教室で作成したワークブックの多言語化を図りたい。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- ・研修を通して、日本語能力測定を活用することが、きめ細かな日本語指導につながることを日本語教育の担当者が理解することができた。
- ・日本語能力測定を実施した学校は、今年度は、小学校5校が実施した。
- ・各校の外国人児童生徒教育担当者や日本語指導担当者に日本語能力測定方法について研修を重ねたが、活用する学校が十分とは言えない。
- ・各校の教員からは、「測定に時間が必要である。」「測定するだけでなく、分析を行うまでには、かなり時間が必要となる。」「結果を指導に生かす方法がよく分からない。」「教科学習の指導を優先したい。」「などの意見があった。
- ・日本語教育を担当する教員等は、学校の都合によって、年度毎に交代することが多い。そのため、毎年、日本語能力測定方法について研修を継続していき、多くの教員が測定できるようにしていかなければならない。
- ・測定結果を分析して指導に活用する方法についての研修も必要と考える。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・母語での説明を受けることで、児童生徒・保護者が安心し、学校について理解を深めることができた。
- ・日本語指導ができる支援員を学校に派遣することで、初めて日本語を学ぶ児童生徒に合わせた指導ができ、日本語能力の向上が図られた。
- ・日本語指導を必要とする児童生徒や生活適応指導が必要な外国人児童生徒は、コロナ禍でここ2年は高止まり傾向だが、散在化が進んでおり、多くの学校から支援員の派遣要請があった。コロナウイルス感染症拡大が落ち着くと、海外からの入国者が増え、市内の小中学校に編入する児童生徒も増加することが予想される。現在の状況においてもポルトガル語の支援員の数が、ポルトガル語を話す子供の数に対して少なく、臨時的派遣で対応することがあった。ポルトガル語対応の支援員を増員する必要があると考える。
- ・支援員の指導補助は、日本語教育を担当する教員にとっても心強いものである。支援員が今よりも主体的に指導補助にあたることができるよう、支援員の日本語指導についての知識・技能を身に付けられるよう、支援員の研修にも力を入れていきたいと考えている。

4. その他（今後の取組予定等）

(1) 日本語教育を担当する教員を対象に行う年3回の研修の充実を図る。この研修では、日本語指導の基礎や授業づくり、指導方法など実践につながる内容を取り上げ、指導力が向上するようにしていく。事例の紹介やワークショップなど実践的・体験的な内容の研修を行い、すぐ実践につなげていけるようにする。初めて日本語教育を担当する教員を対象にした研修を、この3回の研修とは別に、年度のはじめに位置付けたい。

(2) 日本語教育担当者が、日本語能力測定法、通称DLAの活用方法を学び、子供の日本語能力に合わせた日本語指導ができるように研修を行っていく。DLAは、対話をしながら子供の言語能力の把握ができるのと同時に、どのような学習支援が必要であるか検討できる測定法である。また、子供にとっては、テストで採点されるという実感はなく、指導者とあたたかな雰囲気で行うことができ、終わった後には達成感ややる気を興すものとなっている。このDLAを活用していく

(3) 日本語初期指導教室（プレクラス）で蓄積した指導方法や教材教具などについての情報を各学校に提供していく。

日本語指導は、子供の実態に合わせた指導が行われるため、決められた教材教具はない。担当教員は子供の日本語能力に合わせて教材教具を用意している。そこで、プレクラスの指導法や教材教具等の情報を提供し、すぐに活用できるようにすることで、教材準備の時間的な負担を少なくし、気持ちに余裕をもって指導ができるようにする。また、本年度立ち上げたプレクラスのホームページを活用して、各校の日本語指導の充実に資する情報を提供していきたい。

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。